

～毎月10日は人権を考える日～

「子どもの人権を守る」その②

日本が1994年に批准した「**児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)**」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。

○ 子どもを、大人と同様ひとりの人間として認める(子どもを権利の主体と位置づける)
ことが必要です。

子どもの虐待等が問題視されています。子どもは、大人になるまで大人からの保護や支援が必要です。しかし、子どもは大人の所有物ではなく、大人と同様に「ひとりの人間」として生きているのです。

子どもの権利条約の「原則」を再度確認してみましょう。

この条約には、4つの原則があります。

「命を守られ成長できること」

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

「子どもにとって最もよいこと」

子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えます。

参照：「ユニセフ」のホームページより

https://www.unicef.or.jp/about_unicef/ab

「意見を表明し参加できること」

子どもは自分の関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

「差別のないこと」

すべての子どもは、子ども自身や親の人権、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもは自分の思いを具体化する言葉でうまく表現できないものです。分かりやすく相手に伝えることができません。ですから、大人は丁寧に子どもの思いをつかんでいく必要があると思います。また、その言動から子どもの状況をつかんでいく必要があるのです。ひょっとしたら、思っていることと正反対の言動をとっている場合もあるかもしれません。

- 大人は、子どもを自分の思い通りにしようというエゴを押し付けていないでしょうか。
- 大人にとって扱いやすい状況や従順な子どもをつくり出していないでしょうか。
- 大人の都合に合わせて、子どもの意思の芽生えを摘み取っていないでしょうか。

大人にとって扱いやすいと思われる子どもは、大人の顔色を見ながら（おびえながら）生活しているかも知れません。それを見抜ける大人になりたいものです。そうすることで、自分自身の人権感覚を磨くことができます。

子どもにとって自分の居場所を確認できる場面は、家族から頼りにされていると感じることではないかと思います。子どもに片付けを手伝ってもらった時、「あなたがいたから、早く終わったよ、ありがとう。」と言ってみてください。きっと、子どものはじける笑顔が見られることでしょう。子どもも交えて家族で話している時、「あなたは、いいこと言うね。」と言われた子どもはどんな反応をするでしょう。はにかみながらも、素敵な笑顔を見せてくれることでしょう。子どもへの接し方から、自分自身の人権感覚をチェックしていきましょう。そして、子どもから信頼される素敵な大人になりたいものです。

